

第3節 国民の関心の高い事項等に関する検査状況

1 国民の関心の高い事項等に関する検査の取組方針

近年、我が国の社会経済は、急速に進行する少子高齢化や本格的な人口減少、潜在成長率の停滞、自然災害の頻発化・激甚化等への対応といった難しい課題に直面している。また、コロナ禍からの正常化が進んでいる一方で、世界的な物価高騰、行政のデジタル化の遅れなどへの対応が課題となっている。一方、我が国の財政状況をみると、公債残高は、連年の公債発行により増加の一途をたどっており、財政健全化が課題となっている。また、国会においては、国会による財政統制を充実し強化する観点から、予算の執行結果を把握して次の予算に反映させることの重要性等が議論されている。

このような中で、本院は、その使命を的確に果たすために毎年次策定している会計検査の基本方針に従って、我が国の社会経済の動向、財政の現状、行政における様々な取組等を踏まえて国民の期待に応える検査に努めており、特に、国会等で議論された事項、新聞等で報道された事項その他の国民の関心の高い事項については、必要に応じて機動的、弾力的な検査を行うなど、適時適切に対応することとしている。

2 検査の状況

(1) 検査の結果、検査報告に掲記したもの

国民の関心の高い事項等としては、新型コロナウイルス感染症対策、物価高騰対策、少子高齢化等を背景とした社会保障、デジタル、自然災害の頻発化・激甚化等により関心が一層高まっている国民生活の安全性の確保といった分野が挙げられる。また、厳しい財政の現状等を踏まえて、予算・経理の適正な執行はもとより、制度・事業の効果、資産、基金等のストック等に対する国民の関心は引き続き高いものとなっている。

これら国民の関心の高い事項等について、正確性、合規性、経済性、効率性、有効性等の多角的な観点から検査を行った結果、「第3章 個別の検査結果」及び「第4章 国会及び内閣に対する報告並びに特定検査対象に関する検査状況等」に掲記した主なものを示すと、次のとおりである。

ア 新型コロナウイルス感染症対策関係経費等に関するもの

① 一般会計の補正予算の執行状況等について

(特定検査対象に関する検査状況・546 ページ記載)

② 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による事業の実施状況について

〔特定検査対象に関する検査状況・584 ページ記載〕
 〔関連事項〕
 〔総務省・65 ページ記載〕

③ 子育て世帯及び低所得世帯向け給付金事業の実施状況について

(特定検査対象に関する検査状況・623 ページ記載)

- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の実施に当たり、フォローアップ支援について、都道府県社会福祉協議会と市町村社会福祉協議会等との役割や役割に応じた実施方法を整理し、明確にして、委託等によりフォローアップ支援を実施する場合には、役割に応じた実施方法を委託契約書、仕様書等に明示するよう都道府県社会福祉協議会を指導するとともに、フォローアップ支援等の事業を適切に実施していくことができるよう、都道府県等において、適時適切に債権管理積立額の状態等を確認し、検証するなどの体制を整備するよう意見を表示したもの

(厚生労働省・232 ページ記載)

- ⑤ サービス等生産性向上 IT 導入支援事業の実施に当たり、実質的還元等により過大に交付された補助金について返還手続を行わせるよう適宜の処置を要求し、並びに同種同様の不正な事態の有無を調査して必要な場合には補助金の返還、IT 導入支援事業者の登録取消しの手続等を速やかに行わせるとともに、各種審査等における不正防止策等が適時適切に行われるための指針等を整備し、また、事業主体が IT ツールを解約した場合に交付決定の取消しや残存簿価分の納付が適切に行われるための仕組みを整備するよう改善の処置を要求し、及び補助事業の効果を正確に把握できるような確認体制を整備するなどするよう意見を表示したものの

〔経済産業省、独立行政法人中小企業基盤整備機構・494 ページ記載〕
〔関連事項〕
〔独立行政法人中小企業基盤整備機構・485 ページ記載〕

- ⑥ 交付要綱等において用途が明らかなでないなどの補助金等収入について、各府省庁と連携を図るなどして、特別会計を設けて事業を行う国及び地方公共団体並びに公共・公益法人等にその消費税法上の取扱いなどについて周知する仕組みを整備するとともに、税務署等においてチェックシートを活用するなどして、消費税の調整計算に係る申告審理が適切に行われるよう改善させたもの

(財務省・107 ページ記載)

上記に示したものを含めた「新型コロナウイルス感染症対策関係経費等に関するもの」の一覧については、別表のとおりである。

イ 物価高騰対策関係経費等に関するもの

- ① 電気利用効率化促進対策事業及び電気・ガス価格激変緩和対策事業の実施状況について
(特定検査対象に関する検査状況・674 ページ記載)

- ② 一般会計の補正予算の執行状況等について
(再掲 特定検査対象に関する検査状況・546 ページ記載)

- ③ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による事業の実施状況について
〔再掲 特定検査対象に関する検査状況・584 ページ記載〕
〔関連事項〕
〔総務省・65 ページ記載〕

- ④ 子育て世帯及び低所得世帯向け給付金事業の実施状況について
(再掲 特定検査対象に関する検査状況・623 ページ記載)

- ⑤ 特別交付税の額の算定に当たり、算定の対象とならない経費を含めていたこと、特定財源として国庫補助金等を控除していなかったこと、他の算定事項で算定した経費を重複して含めていたことなどにより、特別交付税が過大に交付されていたもの

(総務省・69 ページ記載)

ウ 社会保障に関するもの

- ① 後期高齢者医療制度の財政調整交付金(一体的実施特別交付金)の交付額の算定に当たり、後期高齢者医療広域連合が市区町村に対して委託している高齢者保健事業と介護予防等との一体的な実施に係る事業において市区町村が負担していない医療専門職の件費に係る消費税相当額について、交付金の対象経費に含めずに算定されるよう改善の処置を要求したもの
(厚生労働省・242 ページ記載)
- ② 事業者から返還させることとなった給付費に係る障害児入所給付費等国庫負担金及び障害者自立支援給付費国庫負担金の過大交付額を速やかに確認し、国庫に返納する手続をとらせるとともに、このような給付費に係る両負担金の交付額の算定における取扱い、具体的な手続等について周知して両負担金の算定が適切に行われるよう改善させたもの
(内閣府(こども家庭庁)、厚生労働省・453 ページ記載)
- ③ 人材開発支援助成金の支給に当たり、訓練実施機関から入金を受けることにより訓練経費の全てを負担していなかった事業主について、事実関係を確認するなどした上で、不適正と認められる助成金を返還させる措置を講ずるよう適宜の処置を要求し、並びに訓練実施機関等から事業主に対する入金があった際の取扱いを明確にするよう要領等を見直すなどして事業主に対して周知するとともに、労働局における支給決定に係る審査及び実地調査において訓練実施機関等から事業主に対する入金の有無等を適切に確認できるような審査方法及び調査方法をマニュアル等に新たに定めるよう改善の処置を要求したもの
(厚生労働省・226 ページ記載)
- ④ 国民健康保険の療養給付費負担金の交付額の算定に当たり、都道府県において、交付額基礎医療給付費額と事業年報の医療給付費とを突合し、かい離がある場合は市町村に対して原因の確認を求めるよう周知することによって、同負担金の交付額の算定が適正なものとなるよう改善させたもの
(厚生労働省・254 ページ記載)
- ⑤ 居宅介護支援における特定事業所集中減算について、適用誤りの原因等を市町村から支援事業所に周知して注意喚起を図ることや、居宅介護支援請求状況一覧表で同一法人割合が80%を超えている支援事業所から届出書が提出されているかなどを市町村において確認することを周知して、特定事業所集中減算の適用の可否の確認が適切に行われるよう改善させたもの
(厚生労働省・257 ページ記載)
- ⑥ 生活習慣病予防健診の一般健診として実施される眼底検査について、請求対象となる要件を同健診を実施する医療機関に対して周知徹底するとともに、請求対象とならない眼底検査を請求に含めていた場合は、健診結果データ作成ツールにエラーを表示させるなどの機能を追加するなどすることにより、一般健診における眼底検査に係る費用負担が適切なものとなるよう改善させたもの
(全国健康保険協会・479 ページ記載)

エ デジタルに関するもの

- ① マイナンバー制度における地方公共団体による情報照会の実施状況について
(国会及び内閣に対する報告・539 ページ記載)
- ② GIGA スクール構想の一環として公立学校情報機器購入事業等により高校に整備された学習者用コンピュータについて、生徒への貸与を促進するための方策を検討し、その結果を踏まえ、事業主体に対して、参考となる情報を提供するとともに、高校の学校現場等において有効活用を図るための用途等を検討し、その結果を踏まえ、事業主体に対して、活用方法につ

いて情報を提供することにより、貸与の促進や有効活用が図られるなどするよう意見を表示したもの
(文部科学省・138 ページ記載)

- ③ サービス等生産性向上 IT 導入支援事業の実施に当たり、実質的還元等により過大に交付された補助金について返還手続を行わせるよう適宜の処置を要求し、並びに同種同様の不正な事態の有無を調査して必要な場合には補助金の返還、IT 導入支援事業者の登録取消しの手続等を速やかに行わせるとともに、各種審査等における不正防止策等が適時適切に行われるための指針等を整備し、また、事業主体が IT ツールを解約した場合に交付決定の取消しや残存簿価分の納付が適切に行われるための仕組みを整備するよう改善の処置を要求し、及び補助事業の効果を正確に把握できるような確認体制を整備するなどするよう意見を表示したものの

〔再掲 経済産業省、独立行政法人中小企業基盤整備機構・494 ページ記載〕
〔関連事項〕
〔独立行政法人中小企業基盤整備機構・485 ページ記載〕

- ④ ICT 活用工事の出来形管理等経費の積算に当たり、共通仮設費率等に補正係数を乗ずる ICT 補正の対象となる出来形管理手法、工種等を明確にした上で、積算要領等に反映するなどして ICT 活用工事における費用の補正が適切に行われるよう是正改善の処置を求めたもの

(国土交通省・376 ページ記載)

オ 国民生活の安全性の確保に関するもの

- ① 優先して耐震補強を実施する緊急輸送道路にある橋りょうの選定に当たり、落橋等防止性能が確保されていない橋りょうを最優先することなどを事業主体に対して十分に説明するとともに、優先して耐震補強を実施する橋りょうの選定に係る優先順位等の決定方針を作成するなどして効率的に耐震補強を実施できるよう、また、地震時に被災した橋りょうの迅速な応急復旧等を実施できるよう意見を表示したもの
(国土交通省・382 ページ記載)
- ② 橋脚の耐震補強の設計が適切でなかったもの
(国土交通省・359 ページ記載)
- ③ 水管橋の設計が適切でなかったもの
(国土交通省・350 ページ記載)

カ 制度・事業の効果等に関するもの

- ① 一般会計の補正予算の執行状況等について
(再掲 特定検査対象に関する検査状況・546 ページ記載)
- ② 相続等により取得した財産のうち取引相場のない株式の評価について
(特定検査対象に関する検査状況・654 ページ記載)
- ③ 防衛予算の執行状況等について
(特定検査対象に関する検査状況・712 ページ記載)
- ④ 水産業競争力強化緊急事業における漁船導入事業の実施に当たり、KPI の達成状況等が適切に把握されるよう、漁業以外の用途や漁業所得として取り扱うべき収入及び支出の費目等を運用通知等に具体的に示し、その内容を機構から事業主体等に周知させるとともに、事業主体に借受者の漁業所得の内容を十分確認させるように機構に対して指導等を行うよう改善の処置を要求したもの
(農林水産省・312 ページ記載)
- ⑤ 消費者還元補助事業のように実際に要した経費に基づく精算を行わず、見込みの数値を用いて算定した額により補助金の額を確定する事業を実施する場合には、補助金の額の確定後に、補助事業者等における補助金の滞留の発生状況を把握して原因分析を的確に行い、制度設計上想定されていない補助金の滞留が発生しているときには補助金の返還を求めることが

できる交付要綱を定めるようにすることにより、補助事業の適正な執行を確保できるよう改善させたもの
(経済産業省・335 ページ記載)

- ⑥ 政府開発援助の実施に当たり、技術の進展等の早い分野で事業の遅延等が生ずる場合、事業実施期間中において当該事業が置かれている状況を確認して、事業実施上の条件の見直しなどの対応を検討するなどして、援助の効果が十分に発現されるなどするよう意見を表示したもの
(外務省、独立行政法人国際協力機構・75 ページ記載)

キ 予算の適正な執行、会計経理の適正な処理等に関するもの

- ① 地方防衛局等が発注する建設工事について、早期に入札・契約手続をとらなかったことによって当該手続に充てることができる期間が短くなった場合に、緊急の必要により競争に付することができないとして既に契約を締結した工事に契約変更により建設工事を追加するのではなく、公正性、競争性等を確保するために、入札・契約手続に係る十分な期間を確保して、一般競争入札により契約を締結するよう改善させたもの
(防衛省・439 ページ記載)
- ② 免税対象物品を購入した者が搭乗手続の終了時間間際にチェックインカウンターに現れた場合等には口頭による賦課決定の通知が行えることを実施要領に明示して賦課決定が適切に行われるようにするとともに、免税対象物品を輸出するために所持しているかなどについて確認する際に使用するパスポートリーダーの管理換をしてパスポートリーダーが有効に活用されるなどするよう改善させたもの
(財務省・115 ページ記載)
- ③ 犯罪被害者等給付金の支給に伴い国が取得する損害賠償請求権に係る債権金額等を債権管理簿に記載するよう適宜の処置を要求するとともに、債権の帰属を速やかに歳入徴収官等に通知して、裁定に係る調書を十分活用して債権金額等の調査確認を行うなど適時適切な債権管理を行うための事務処理体制を整備するよう是正改善の処置を求めたもの
(内閣府(警察庁)・52 ページ記載)
- ④ 国有財産法等に基づいた適切な管理及び処分が行われていない国有地等について、速やかに貸付契約に移行するなどして国有財産法等に基づく適切な管理又は処分を行うよう適宜の処置を要求したもの
(財務省・102 ページ記載)

ク 資産、基金等のストックに関するもの

- ① 国の出資金等を財源として独立行政法人農林漁業信用基金が行う農業信用基金協会に対する貸付けについて、各農業信用基金協会の代位弁済の見込みや財務状況を踏まえて真に必要な額の貸付けを行わせることなどにより、貸付金が有効に使用され、貸付金及び出資金等を適切な規模のものとするとともに、規模の見直しなどを適時適切に実施する体制を整備するよう改善の処置を要求したもの
(農林水産省・297 ページ記載)
- ② 住宅融資保険勘定における政府出資金について、住宅融資保険の保険料率を引き下げるための費用やその費用を賄うための当該政府出資金の運用の状況等を踏まえて、政府出資金の規模の見直しを行い、その結果、必要額を超えて保有していると認められる額について同勘定の他の出資金への振替や国庫への納付を行うとともに、政府出資金の規模の見直しなどを適時適切に実施する体制を整備するよう改善の処置を要求したもの
(独立行政法人住宅金融支援機構・518 ページ記載)
- ③ 福島再生加速化交付金を原資として地方公共団体が設置造成するなどした基金の執行管理に当たり、基金を取り崩して実施する個々の事業の執行状況や基金残額の把握に資する情報を共有するなどした上で、基金の保有額が過大となっていないか確認することなどの必要性等

について周知するとともに、使用見込みのない基金残額を国庫へ返還するように指示するなどすることにより、基金の規模が適切なものとなるよう改善の処置を要求したものなど

〔内閣府(こども家庭庁)・58 ページ、
復興庁、文部科学省、農林水産省、国土交通省・458 ページ記載〕

(2) その他の検査の状況

(1)のほか、参議院(決算委員会)から国会法第105条の規定による会計検査及びその結果の報告を求める要請を受諾した事項のうち、令和6年10月までに報告を行っていない事項は「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う旅行振興策の実施状況等について」(5年6月13日受諾)、「官民ファンドにおける業務運営の状況について」(同日受諾)、「国庫補助金等により独立行政法人、基金法人及び都道府県に設置造成された基金について」(6年6月11日受諾)、「有償援助(FMS)による防衛装備品等の調達の状況について」(同日受諾)及び「マイナポイント事業の実施状況等について」(同日受諾)の5件であり、これらについて検査を実施している。

3 本院の見解

本院は、今後も我が国の社会経済の動向、財政の現状等を踏まえて国民の期待に応える検査に努めるために、国会等で議論された事項等の国民の関心の高い事項については、必要に応じて機動的、弾力的な検査を行うなど、適時適切に対応するとともに、我が国の財政健全化に向けた様々な取組について留意しながら検査を行っていくこととする。

別表 新型コロナウイルス感染症対策関係経費等に関する検査報告掲記事項の一覧

番号	府省等名	掲記区分	事項	ページ
1	総務省	不当	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付対象事業費を過大に精算するなどしていたもの	65
2	財務省	処置済	交付要綱等において使途が明らかでないなどの補助金等収入について、各府省庁と連携を図るなどして、特別会計を設けて事業を行う国及び地方公共団体並びに公共・公益法人等にその消費税法上の取扱いなどについて周知する仕組みを整備するとともに、税務署等においてチェックシートを活用するなどして、消費税の調整計算に係る申告審理が適切に行われるよう改善させたもの	107
3	厚生労働省	不当	新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム(G-MIS)の構築、運用等一式に係る契約において、医療機関等からの問合せ対応を行うコールセンターの運営について業務に従事した実態のない人数等に係る金額が請求されるなどしていたのに、確認が十分でなかったことなどのため、支払額が過大となっていたもの	153
4	厚生労働省	不当	インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金(インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業及びインフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業実施医療機関支援事業)が過大に交付されていたもの	172
5	厚生労働省	不当	新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金が過大に交付されていたもの	176
6	厚生労働省	不当	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)(新型コロナウイルス感染症対策事業及び新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業に係る分)が過大に交付されていたもの	178
7	厚生労働省	不当	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)(新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業に係る分)が過大に交付されていたなどのもの	183
8	厚生労働省	不当	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)(帰国者・接触者外来等設備整備事業に係る分)が過大に交付されていたもの	184

番号	府省等名	掲記区分	事項	ページ
9	厚生労働省	不当	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)(感染症検査機関等設備整備事業に係る分)が過大に交付されていたもの	186
10	厚生労働省	不当	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)(新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業に係る分)が過大に交付されていたもの	187
11	厚生労働省	不当	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)(新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業に係る分)が過大に交付されていたもの	189
12	厚生労働省	不当	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)(新型コロナウイルスワクチン接種体制支援事業に係る分)が過大に交付されていたもの	191
13	厚生労働省	意見表示	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の実施に当たり、フォローアップ支援について、都道府県社会福祉協議会と市町村社会福祉協議会等との役割や役割に応じた実施方法を整理し、明確にして、委託等によりフォローアップ支援を実施する場合には、役割に応じた実施方法を委託契約書、仕様書等に明示するよう都道府県社会福祉協議会を指導するとともに、フォローアップ支援等の事業を適切に実施していくことができるよう、都道府県等において、適時適切に債権管理積立額の状況等を確認し、検証するなどの体制を整備するよう意見を表示したもの	232
14	独立行政法人中小企業基盤整備機構	不当	実質的還元による不正が行われたことなどにより、サービス等生産性向上 IT 導入支援事業費補助金が過大に交付されていたもの	485
15	独立行政法人中小企業基盤整備機構	不当	中小企業等事業再構築促進補助金の補助対象事業費に対象とならない経費を含めていたもの	493
16	経済産業省、独立行政法人中小企業基盤整備機構	意見表示・処置要求	サービス等生産性向上 IT 導入支援事業の実施に当たり、実質的還元等により過大に交付された補助金について返還手続を行わせるよう適宜の処置を要求し、並びに同種同様の不正な事態の有無を調査して必要な場合には補助金の返還、IT 導入支援事業者の登録取消しの手続等を速やかに行わせるとともに、各種審査等における不正防止策等が適時適切に行われるための指針等を整備し、また、事業主体が IT ツールを解約した場合に交付決定の取消しや残存簿価分の納付が適切に行われるための仕組みを整備するよう改善の処置を要求し、及び補助事業の効果を正確に把握できるような確認体制を整備するなどするよう意見を表示したもの	494
17	8 府省等	特定	一般会計の補正予算の執行状況等について	546
18	2 府省等	特定	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による事業の実施状況について	584
19	2 府省等	特定	子育て世帯及び低所得世帯向け給付金事業の実施状況について	623

注(1) 府省等名について、1 番から 16 番までの事項については当該事項を掲記している府省等の項、17 番から 19 番までの事項については当該事項における検査対象の府省等をそれぞれ示している。

注(2) 掲記区分の「不当」は、検査の結果、法律、政令若しくは予算に違反し又は不当と認めた事項、「意見表示」又は「処置要求」は、会計検査院法第 34 条又は第 36 条の規定により関係大臣等に対して意見を表示し又は処置を要求した事項、「処置済」は、本院が検査において指摘したところ当局において改善の処置を講じた事項、「特定」は、本院の検査業務のうち、検査報告に掲記する必要があると認めた特定の検査対象に関する検査の状況をそれぞれ示している。

注(3) 令和 3 年度決算検査報告掲記の意見を表示し又は処置を要求した事項の結果及び令和 4 年度決算検査報告掲記の意見を表示し又は処置を要求した事項の結果は記載していない。